

村長メッセージ(国の緊急事態宣言を受けて)

村民の皆さまへ

政府は4月16日、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言について、対象地域を全国に拡大し、その期間を5月6日までとすることを決定しました。福島県においても、新型コロナウイルス感染者が増加しております。

村民の皆様には、今回の政府の決定を踏まえ、これまでお願いしてきたことに加え、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。

ここで、改めて村民の皆様へお願いいたします。

- 県内外の感染確認地域との往来を控えてください。
- 親族等への帰省自粛の呼びかけをお願いいたします。
- 夜間の飲食店等への外出を控えるよう強くお願いいたします。
- 咳エチケットや手洗い等の基本的な感染症対策を徹底してください。
- 「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話する密接場面」の3つの密を避けてください。
- 新型コロナウイルスの陽性になった方や、その関係者に対する差別や偏見はしないようお願いいたします。

自分を守ること、そして自分の大切な人を守る行動が、地域を守ることに繋がります。一日も早く安心できる日常を取り戻すため、村民一丸となってこの困難、難局を乗り越えたいと考えております。引き続き村民の皆様方のご協力をお願いいたします。

令和2年4月17日

中島村長 加藤 幸一